

マイナンバーカードの保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認等システムを運用しています。総合受付設置の顔認証付きカードリーダーをご利用いただき簡単に保険資格確認が出来ます。マイナンバーカードを保険証としてご利用いただくことで、これまで窓口支払いが高額になる場合に患者さんご自身で、「限度額適用認定証」の発行手続きをおこなっていただく必要がありましたが、ご同意いただける場合は、オンライン資格確認等システムから情報を取得することが可能となりましたので、事前の手続きが不要となります。

※公費負担医療制度（難病医療等）に該当される場合は、引続き各種証書の確認が必要となりますので従来通りご提示をお願いします。

医療情報取得加算算定について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

これらの取組みの整備により、医療情報取得加算を以下のとおり算定します。

初再診	マイナ保険証の利用	加算	点数	算定
初診	しない	医療情報取得加算 1	3点	初診時、
	する	医療情報取得加算 2	1点	1ヵ月に1回
再診	しない	医療情報取得加算 3	2点	再診時、
	する	医療情報取得加算 4	1点	3ヵ月に1回

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・医師等が診療を実施する診察等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しています
- ・マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます
- ・電子処方箋を発行する体制を 2024 年度中に整備する予定です
- ・国等が提供する電子カルテ情報共有サービスの取得体制を 2025 年度中に整備する予定です